

臨時適性検査等に係る専門医の指定要領の改正について（概要）

（令和4年5月19日 鹿免管第595号）

本通達は、臨時適性検査等に係る専門医の指定要領等について必要な事項を定めたものである。

本通達の主な内容は

- 指定医の指定要領
- 指定期間
- 名簿の備付け
- 病気等ごとの専門医の基準

等である。